



新しい大学図書館像の形成と 改善への問題点提出を

「静修」編集部

大学問題は、国会における「臨時措置法」の強行可決、九月の夏期休暇空けとともに、新しい段階をむかえ、大学改革の波もいよいよ高まってきている。ところがこの中において、ともすれば置き忘れられがちな存在の一つに図書館がある。欧米の大学の歴史をひもとくとき、はじめに図書館がつくられ、それを中心にして大学ができていくという事例に出会うことがある。このように、図書館は大学の教育・研究に本質的な深いつながりをもつものでありながら、わが京都大学の現状を見ると、どうであろうか？これまで図書館の収集した資料は、教官や大学院生の研究計画にしっかりと組入れられてきただろうか。また講義の延長として学生に利用されてきただろうか。そこには図書館と教育・研究との間に、大きな隔絶が見られる。さらに、全学資料の自由な利用には、処々にそれを阻んで立ちふさがる多くの厚い壁を見る。これらの諸要因が積み重なって、今日まで大学内における図書館の位置をきわめて低いものとしてきた。

ところで現在の大学問題をみると、それは必ず教育・研究面にも何らかの変貌をもたらすことが予想されるが、とくに教育形態は、学生の自主的研究をより尊重する道に大きく方向転換するのではなかろうか。とすれば、その一つについてだけでも、図書館の役割が飛躍的に増大する可能性はある。

このように考えてくると、新しい大学像を探求するに当たっても、決して図書館の存在を没却することは許されない。今こそあらためて大学図書館の役割・機能についての根本的再評価が問われる時ではなかろうか。そしてその再評価の上に立って、「新しい大学像における図書館の位置づけ」が求められねばならぬ。

一方これに並行して現実の図書館機能の改善・発展を策する場合、大学改革の進行する現在こそ、その不合理・不満なる問題点を考えるのに、またとない絶好機であると思う。このような問題点の提示と整理が、改革への第一歩であり、道標ともなるものであろう。

どうか「新しい大学像における図書館の位置づけ」について、自由な個人の立場で、ご高見を活発にお寄せねがいたい。またこれとは思われるような問題点や改善案があれば、それを積極的にご提示していただきたい。

昭和44年9月